

NET 119 登録希望の皆様へ

この度は、上越地域消防局（以下、「当消防」という。）が提供するNET 119 緊急通報システム（以下、「NET 119」という。）に登録希望を頂きありがとうございます。

このご案内は、「NET 119 緊急通報システムご登録規約」の一部読み替えについてお知らせするものです。

当消防は、新潟県内17消防本部で共同運用を行うNET 119を利用しているため、当消防でご登録いただいた方が新潟県内からのNET 119を利用した緊急通報は全て新潟市消防局が受信いたします。このことから登録規約の記載事項と一部差異が生じますが、下記の内容をご確認のうえ、ご了承頂きますようお願い申し上げます。

記

1 内 容

「NET 119 緊急通報システムご登録規約」6（1）のうち、文末カッコ書きの「当消防」を「新潟市消防局」と読み替えます。

読み替え（前）

通報地点の管轄消防を検索する機能（暗号通信による通報に通報地点が含まれている場合に利用できます）によって・・・中略・・・他消防において稼働しているときは、他消防が通信を受信します（このとき以外は**当消防**が通報を受信します）。

読み替え（後）

通報地点の管轄消防を検索する機能（暗号通信による通報に通報地点が含まれている場合に利用できます）によって・・・中略・・・他消防において稼働しているときは、他消防が通信を受信します（このとき以外は**新潟市消防局**が通報を受信します）。

2 捕 捉

NET 119を利用して緊急通報をした場合、新潟市消防局において緊急通報を受信いたしますが、消防車及び救急車は上越市・妙高市の最寄りの消防署から出動しますのでご安心ください。

問合せ先

上越地域消防局 指令統制課

電 話 025-545-0228

FAX 025-545-0233

メール sirei@shobo.joetsu.niigata.jp